地域女性活躍推進事業企画運営業務委託公募型プロポーザル審査要領

１　趣旨

地域女性活躍推進事業企画運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施に当たり、その審査の具体的な取扱いについて定める。

２　審査方法

プレゼンテーション審査の内容に応じて、各審査員の自己審査の集計をもとに、得点が上位の者を契約候補者として選定する。最高得点に同数が出た場合は、各審査員の投票で決定する。なお、応募者が１者の場合もプレゼンテーションを実施するが、選定については、委員会で決定するものとする。

３．採点・選定

審査員は提出された各企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容について、別紙に掲げる審査項目及び評価の観点に従い審査する。なお、最高得点者であっても、各審査員の自己審査の集計合計額の平均が30点以下（100点満点中）の者は選定しない。

【採点区分】

|  |  |
| --- | --- |
| 非常に優れている | 10点 |
| 優れている | ８点 |
| 普通 | ５点 |
| やや劣る | ３点 |
| 劣る | １点 |
| 審査項目に該当する提案がない | ０点 |

別紙１

審査項目と評価の観点

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 評価の観点 |
| １　実施方針  （20点） | ① 仕様書の内容を的確に理解し、発注者の意図する目的を達成できる提案となっているか。 |
| ② 事業実施に必要な女性の活躍推進に関する基礎知識や情報を備えているか。 |
| ２　実施方法  （50点） | ① 日程の設定が適切で、実現可能な内容であるか。 |
| ② 講師等の選定が適切で、実現可能な内容であるか。 |
| ③ それぞれの事業（セミナー）が有効に連携するように工夫されているか。 |
| ④ 企業・女性従業員・子育て中の男性等に行動意欲の喚起などを働きかける効果的な内容となっているか。 |
| ⑤ 内容に独創性・斬新性があり魅力的な内容となっているか。 |
| ３　実施体制  （30点） | ① 提案された事業の企画、運営に必要な業務実施体制がとられているか。 |
| ② 見積金額（税抜）について相対的に評価する。  ※ 最低価格を満点として、その割合で按分して評価する。  　 算定式：配点10点×（最低価格÷提案価格）  ※ 小数点以下を切り捨てし、採点区分によらず評価する。 |
| ③ 女性の活躍推進に関する実績が良好であるか。 |

別紙２

企画提案内容に関する審査表

提案者

委員氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査項目 | 評価の観点 | 評価点 |
| １　実施方針  （20点） | ① 仕様書の内容を的確に理解し、発注者の意図する目的を達成できる提案となっているか。 | ／10 |
| ② 事業実施に必要な女性の活躍推進に関する基礎知識や情報を備えているか。 | ／10 |
| ２　実施方法  （50点） | ① 日程の設定が適切で、実現可能な内容であるか。 | ／10 |
| ② 講師等の選定が適切で、実現可能な内容であるか。 | ／10 |
| ③ それぞれの事業（セミナー）が有効に連携するように工夫されているか。 | ／10 |
| ④ 企業・女性従業員・子育て中の男性等に行動意欲の喚起などを働きかける効果的な内容となっているか。 | ／10 |
| ⑤ 内容に独創性・斬新性があり魅力的な内容となっているか。 | ／10 |
| ３　実施体制  （30点） | ① 提案された事業の企画、運営に必要な業務実施体制がとられているか。 | ／10 |
| ②見積金額（税抜）について相対的に評価する。  ※ 最低価格を満点として、その割合で按分して評価する。  　 算定式：配点10点×（最低価格÷提案価格）  ※ 小数点以下を切り捨てし、採点区分によらず評価する。 | ／10 |
| ③ 女性の活躍推進に関する実績が良好であるか。 | ／10 |
| 合　　計 | | ／100 |

別紙３

企画提案内容に関する講評

提案者

委員氏名

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |